

役場だより

5月

役場だより 日=日時 所=会場 対=対象 定=定員 費=費用 申=申込み 問=問合せ
 一見方一 ☎=電話 FAX=ファックス ☒=Eメール HP=ホームページ

●募集

P25 デイナの英会話教室受講生を募集します！

●子育て

P25 平成24年4月1日から「子ども手当」が「児童手当」に変わりました

P25 赤ちゃん広場においでください

P26 わんぱく広場においでください

P26 児童扶養手当・特別児童扶養手当制度

P27 乳幼児16才児・3歳児健診のお知らせ

●生活・環境

P27 豊頃町で開催！道東一斉ずらん無料法律相談

P27 全国一斉特設人権相談

P27 運転免許更新時講習

P27 コミュニティバスの運行路線追加について

P27 消費生活相談

P28 巡回交通事故相談

P28 春の休日行政相談

●保険・年金

P28 【国民健康保険】届出をお忘れなく！

●その他

P28 平成24年度調理師試験のご案内

P29 文化・スポーツ公(講)演会の開催に助成します

P29 『える夢出前講座』をご活用ください

P29 農地の生前一括贈与税納税猶予の特例制度が創設されました

★告知★

P26 5・6月の保健のお知らせ

P27 平成24年4月分 住民基本台帳閲覧状況の公表

P28 5月の『はっとサロン』日程

P29 自動車税の納期限は5月31日(木)です。

P29 休日救急診療当番医について

P29 豊頃医院・歯科診療所「休診日のお知らせ」

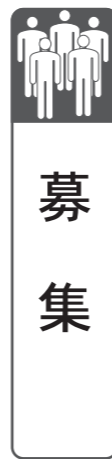
P29 おくやみ・寄附

▽無料
 講師▽デイナ・ドットソン氏
 留意事項▽休館日・祝日および講師の都合により休講になることがあります。
 申込方法▽教育委員会教育課社会教育係 ☎(579)5801へお申込みください。

対象コース
【一般コース】 全10回 ☒ 高校生以上の町内在住の方
日時および会場
平成24年5月16日 ～ 平成24年7月18日 〔毎週水曜 19:00～20:30〕 所える夢館 2階交流室C

本町の英語指導助手であるデイナと一緒に、楽しく英語を学んでみませんか。
 初心者の方でも気軽に受けられますので、皆さんのご参加お待ちしております！
 ▽日時、会場等

デイナの英会話教室
受講生を募集します！



募集

所得制限限度額 未滿の方	3歳未滿	月額15,000円
	3歳以上小学校終了前 (第1子・第2子)	月額10,000円
	3歳以上小学校終了前 (第3子以降)	月額15,000円
	中学生	月額10,000円
所得制限限度額 以上の方【特例給付】	一律	月額 5,000円

※所得は児童の父母(養育者)それぞれの所得で判定します
 ※判定する所得は、前年中の所得で判定します。
 ※分離課税される土地・建物等の譲渡所得は、特別控除前の金額で算定します。

平成24年3月までに子ども手当の受給者として認定された方は、受給資格が児童手当に移行されますので、引き続き児童手当を受給することが出来ます。
 今回の改正に伴う新規申請は必要ありません。

平成24年4月1日から「子ども手当」が「児童手当」に変わりました



子育て

主な施設の行事予定

■える夢館 ☎教育課社会教育係 ☎(579)5801 FAX(579)5803			
開催日	行事名	会場	内容
5月20日(日)	行政相談	委員会室	13:30~15:00
5月21日(月)	豊寿大学	はるにれホールほか	10:00~ 一般教養 13:00~ クラブ活動
5月24日(木)	保健事業「楽々1万歩教室」	はるにれホール	9:30~

■はるにれ通りギャラリー(える夢館内) ☎教育課社会教育係 ☎(579)5801 FAX(579)5803

あなたの作品も、える夢館はるにれ通りギャラリーに展示してみませんか？
 サークル・団体・町内の方でしたらどなたでも構いません。料金は無料です。
 お申込み・お問合せは、教育課社会教育係までお願いします。

■総合体育館 ☎総合体育館 ☎FAX(574)2480 ☎教育課体育振興係 ☎(579)5801 FAX(579)5803

月日・期間	対象施設	事由	備考
5月1日(火)	全館	休館日	月曜日祝日(昭和の日振替)

○休館日について～祝日の翌日は、終日完全休館となります。
 ○毎週月曜日の開館時間について～9:00から12:00まで、13:00から17:00までの時間に限り使用できます。
 ○月例行事予定の詳細は、総合体育館1階ロビーに掲示していますので、詳細についてはお問合せください。
 ○体育館をご利用の際は、上靴をご持参ください。
 ○アリーナ使用後は、モップで清掃してください。

【支給月】
 ▽平成24年6月(平成24年2月～3月分の子ども手当・4月～5月分の児童手当)
 ▽平成24年10月(平成24年6月～9月分の児童手当)【所得制限適用】
 ▽平成25年2月(平成24年10月～平成25年1月分の児童手当)【所得制限適用】

扶養家族等の数	所得額	収入額
0人	6,220,000円	8,333,000円
1人	6,600,000円	8,756,000円
2人	6,980,000円	9,178,000円
3人	7,360,000円	9,600,000円
4人	7,740,000円	10,021,000円
5人	8,120,000円	10,421,000円

【所得制限限度額】
 平成24年6月分の手当から所得制限が実施されます。所得制限限度額以上の場合は手当額が児童一人につき5千円となります。

乳児(2歳未滿)を持つ親と子が安心して遊ぶ、お母さん同士が子育てについて気軽にしゃべりできる広場です。
 ☒ 10時～12時
 ☒ 2歳未滿児(平成24年5月1日～平成24年4月30日生)を持つ親とその子
 ※未就学児の兄弟姉妹同伴はかまいません。兄弟姉妹は別室で託児を行います。
 問)子どもプラザとよころ ☎(574)39332

日程	内容	備考
5月16日(水)	赤ちゃん体操	赤ちゃんを遊ばせながら、お母さん同士でしゃべりして交流を深めましょう。
場所	子どもプラザとよころ	自由遊び

赤ちゃん広場においでください

【注意事項】
 ▽次の方は役場へ申請が必要です。
 ▽出生などにより、新たに養育する児童が来た方
 ▽既に受給していて、出生などにより養育する児童が増えた方
 ▽既に受給していて、他の市町村から引越しをされた方
 平成24年6月に現況届の提出が必要となります。
 後日、該当者に通知しますので期限内に提出してください。
 問)役場福祉課福祉係 ☎(574)2214

広報とよころ 議会だより 役場だより

広報とよころ 議会だより 役場だより